

# 建設委員会報告資料

令和5年8月21日

| 報告事項件名  | 頁  |
|---|----|
| (1) 隅田川等における未来に向けた水辺整備のあり方について . . . . .                        | 2  |
| (2) 花畑川環境整備事業の取組み状況について . . . . .                               | 5  |
| (3) 竜井堀親水水路に関する工事説明会について . . . . .                              | 8  |
| (4) 住宅セーフティネット制度による家賃低廉化を行った公社住宅の入居者募集の審査結果について . . . . .       | 11 |
| (5) 都営保木間第5及び南花畑五丁目アパート建替事業に係る「南花畑五丁目地区地区計画原案説明会」について . . . . . | 12 |

(都市建設部)

# 建設委員会報告資料

令和5年8月21日

|       |  |
|-------|--|
| 件名    | 隅田川等における未来に向けた水辺整備のあり方について   |
| 所管部課名 | 都市建設部都市建設課 事業調整担当課   |
| 内容    | <p>東京都建設局が隅田川等における未来に向けた水辺整備のあり方について取りまとめたので、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 目的</b></p> <p>隅田川下流域を中心に水辺と街の連続性・回遊を高め、水辺のにぎわいを生む取組について、社会情勢の変化等を踏まえ、水辺の『ゆとりと潤い』を活かした今後の水辺整備のあり方について検討する。</p> <p><b>2 主な内容</b></p> <p>本あり方は、「未来の東京」の実現に向けて、水辺整備の今後の方向性と取組イメージを示したものである（別紙参照 P3～4）。</p> <p>(1) 今後の方向性</p> <p>「水辺のゆとりと潤いを活かした東京顔づくり」として、点・線・面の考え方による水辺を基軸としたネットワークを構築していく。</p> <p>ア 点：『水辺の拠点』を設定し、重点的に施策を実施</p> <p>イ 線：『川の軸』を展開し、動線・ネットワークを強化</p> <p>ウ 面：『水辺の利活用』を進め、魅力を街に拡げる</p> <p>(2) 取組イメージ</p> <p>水辺空間の質向上や街とのつながり、利活用推進、可能性の拡がりの4つの視点で考え、以下の4つの取組を展開していく。</p> <p>ア 居心地が良く歩きたくなる（ウォーカブルな）水辺空間の創出</p> <p>イ まちづくりと連携した河川整備の推進</p> <p>ウ 恒常的な利活用の仕組みづくり</p> <p>エ 新たな事業展開・連携</p> <p><b>3 今後の方針</b></p> <p>関係部署に周知し、今後の計画及び協議に活用してもらう。</p> |

# 隅田川等における未来に向けた水辺整備のあり方【概要版】

## 背景と経緯

- 隅田川下流域を中心とした水辺の魅力を活かした東京の顔づくりに取り組み、およそ10年が過ぎようとしている。
- 東京の水辺を取り巻く状況は、河川空間の利活用の進展や新しい生活様式等の大きな変化を迎えている。
- 未来の東京に向けて、隅田川等が持つゆとりと潤いを活かした水辺整備の今後の方向性を検討したものである。

2014 (H26~)

隅田川下流域を中心とした事業展開  
水辺の拠点整備や動線強化、利活用の規制緩和など

2024 (R6~)

未来の東京に向けた次の10年、その先への取組

今後のあり方

行政・民間・地域等の計画や企画など



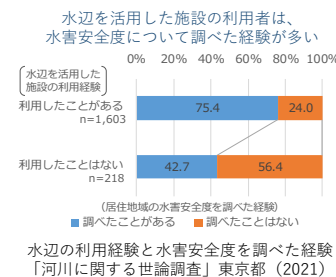
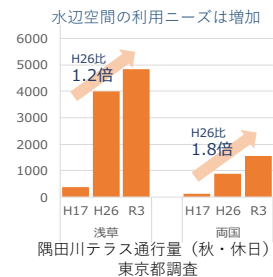
動線強化 (テラス照明)



隅田川テラスの活用

## これからの水辺整備に求められるもの

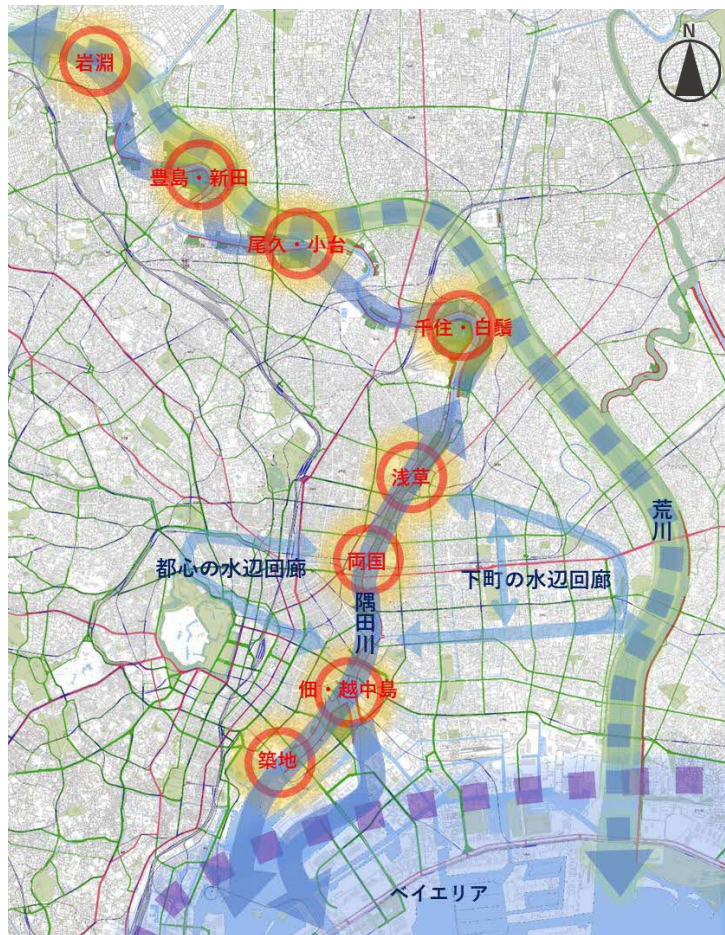
- 水辺空間を都市の貴重なオープンスペースとして捉えた上での地域の特性に合わせた利活用の促進
- 人々の意識や行動が変化する中で、ゆとりや居心地の良さ等の水辺空間への新たなニーズやポテンシャルの活用
- 水辺空間の整備と利活用を進めることによる防災機能（ハード）と防災意識（ソフト）の向上



## 隅田川等における水辺整備に関する今後の方向性

### 『水辺のゆとりと潤いを活かした東京の顔づくり』

水辺のゆとり・うるおい・にぎわいをつなぐ



### 「点」「線」「面」による水辺を基軸としたネットワークの構築

- 「点」：『水辺の拠点』を設定し、重点的に施策を実施
- 「線」：『川の軸』を展開し、動線・ネットワークを強化
- 「面」：『水辺を利活用』を進め、水辺の魅力を街に拡げる



水と緑のゆとりと潤いにあふれる水辺



人々が集いにぎわいが生まれる水辺

### 今後の取組展開

- 隅田川下流域の拡充
- 隅田川上流域への拡大
- 他の流域への展開

# 『水辺のゆとりと潤いを活かした東京の顔づくり』の取組イメージ

※取組イメージは、方向性を踏まえた一案であり、実現に当たっては、各主体による具体的な計画立案や関係機関・地域等との調整を要するものである。

## 居心地が良く歩きたくなる水辺空間の創出

隅田川全域で  
水辺のウォーカブルネットワークを創出する

- 重点施策エリア（水辺の拠点）における集中的な取組の展開
  - [築地] [佃・越中島] [両国] [浅草] [千住・白鬚] [尾久・小台] [新田・豊島] [岩淵]
- 水辺の動線強化の推進
  - 動線強化（照明、連続化、スロープ等）の下流域での拡充と上流域への展開 等
- ウォーカブルな水辺空間の創出
  - 舗装の再修景、段差解消、緑化の充実、ベンチ、サインの設置等（ウォーカブルデザインの導入検討） 等



動線強化（照明）のイメージ



居心地の良い修景のイメージ

## まちづくりと連携した河川整備の推進

まちづくりの機会等を捉えた官民連携による水辺の拠点整備を推進する

- 再開発や公園整備等と連携したスーパー堤防等の河川整備
  - 再開発や都市再生等のまちづくりと連携した河川整備
  - 荒川高規格堤防や沿川公園と連携した河川整備 等
- 地域の交流や街の活性化につながる「まちづくり」との連携
  - 沿川地域のまちづくりビジョン等の都市計画や景観形成との連携
  - 地域や民間と連携した河川施設の活用 等



まちづくりと連携した堤防活用イメージ



船着場関連施設の活用イメージ

※地域や民間による利活用と連携した河川整備や河川施設等の活用を進めていくことで、水辺と街のつながりを強化していく。

## 恒常的な利活用の仕組みづくり

多様な利活用を生む、持続可能な水辺のマネジメントの仕組みを構築する

- 特例占用の更なる活用による水辺のにぎわい創出
  - 民間事業と連携した利活用の促進（イベント広場等の面的な占用の試行） 等
  - まちづくりと連携した利用環境の向上（アクセスサインや電気、水道等） 等
- 多様な主体の活動を促すための仕組みの構築や情報発信の強化
  - 中間支援組織の検討（利用調整や情報発信、公共貢献等の一元化等） 等
  - 隅田川サポーター等による水辺の活動連携や情報発信の強化 等



テラスでのイベント広場のイメージ



恒常的な水辺の利活用イメージ

## 新たな事業展開・連携

隅田川上流域や他河川等での可能性を模索し、新たな水辺の利活用へと拡げていく

- 舟運等の活用による隅田川と荒川を結ぶネットワーク構築
  - 隅田川と荒川を結ぶ舟運やイベント等と連携した防災船着場の活用（防災船着場の平常時利用拡大、荒川河川敷の利用連携等） 等
- 健康増進や防災意識向上への取組促進、他河川への展開
  - ウォーキングコースの設定等による健康増進への取組や防災船等を活用した防災訓練の展開
  - 利活用のルールや先例事例などの情報発信強化による他河川への展開 等



緑豊かな荒川河川敷の利用連携イメージ



防災船等を活用した防災訓練のイメージ

## 今後の展開の考え方

- ✓ 各主体による具体的な計画検討
- ✓ 上下流での水辺の動線強化の推進
- ✓ 水辺の拠点での沿川まちづくりとの連携
- ✓ 次の10年を目標とした段階的な発展
- ✓ 隅田川をロールモデルとした展開

### これまでの10年

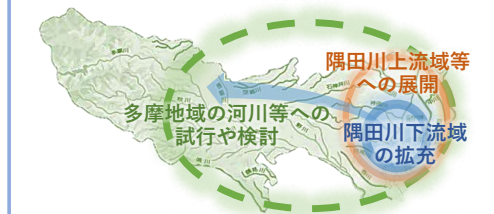
人々が集い、にぎわいが生まれる水辺空間の創出

- 隅田川下流域を中心とした事業展開
- 照明等の動線強化、官民連携事業等の導入

### これからの10年

水辺のゆとりと潤いを生かした東京の顔づくり

- 水辺のオープンスペースの更なる利活用促進
- 隅田川の下流域の拡充、上流域への展開
- 多摩地域の河川等への試行や検討



### 未来の東京へ

隅田川をロールモデルとした東京全体への展開

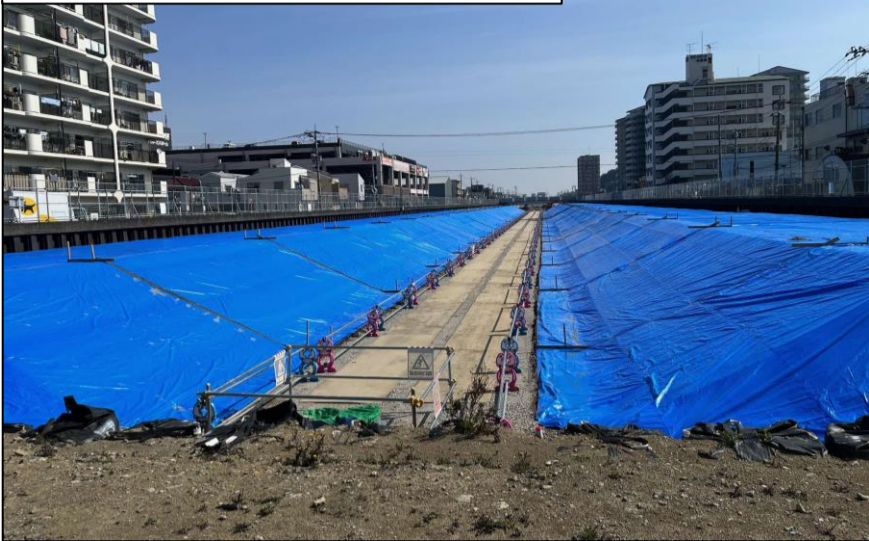
- 隅田川等の水辺整備のさらなる発展・成熟
- 他流域も含めた東京の水辺全体への展開

# 建設委員会報告資料

令和5年8月21日

| 件名         | 花畑川環境整備事業の取組み状況について   |       |     |            |                |
|------------|---|-------|-----|------------|----------------|
| 所管部課名      | 道路公園整備室道路整備課  |       |     |            |                |
| 内容         | <p>花畑川環境整備事業の取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 花畑川環境整備その1工事の進捗状況について</b></p> <p>(1) 工事の進捗状況（別紙1参照 P6）<br/>                 現在、盛土工事が完了し、護岸工事を進めている。</p> <p>(2) 工事の再開について（別紙2参照 P7）<br/>                 盛土を安定させるための養生期間が終わり、8月中旬より、工事を再開した。<br/>                 再開に伴い、近隣への周知を行った。</p> <p><b>2 第3回花畑川を考える会の開催結果について</b></p> <p>(1) 開催年月日 令和5年6月27日（火）</p> <p>(2) 場 所 佐野地域学習センター（佐野二丁目43番5号）</p> <p>(3) 内 容</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 現在の工事の状況</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 今後の検討スケジュール</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 周辺河川の整備事例の紹介</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 関連団体へのヒアリング結果について</p> <p>(4) 主な意見</p> <p style="margin-left: 20px;">ア デザインの検討は、議論に時間をかけず、足立区が専門家の意見を踏まえた整備案を示してほしい。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 花畑川環境整備事業全体の精査を行い、その1区間以降の確実なスケジュールを示してほしい。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ スケジュールを優先しつつも、より良いものを検討していきたい。</p> <p style="margin-left: 20px;">エ その1工事が綺麗に仕上がってきており、完成への期待が高まっている。</p> <p style="margin-left: 20px;">オ 最近は豪雨が続いているため、水害への不安が募っている。中川や綾瀬川で行っている改修事業の情報も、随時提供してほしい。</p> <p>(5) 今後の予定</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">年 月 日</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和5年10月30日</td> <td style="text-align: center;">第4回花畑川を考える会の開催</td> </tr> </tbody> </table> | 年 月 日 | 内 容 | 令和5年10月30日 | 第4回花畑川を考える会の開催 |
| 年 月 日      | 内 容   |       |     |            |                |
| 令和5年10月30日 | 第4回花畑川を考える会の開催  |       |     |            |                |

養生期間完了(8月頃)



護岸工事(令和6年10月頃まで)



※ 写真は周辺河川での施工事例

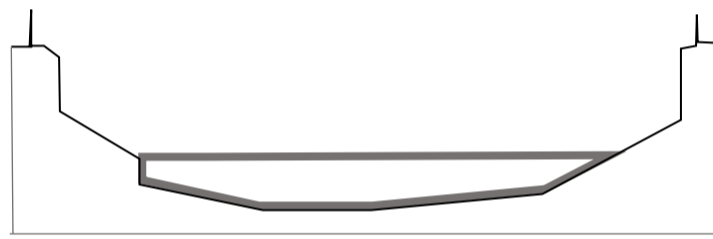
散策路を作るための土を入れる工事「盛土工事」の養生期間が終わりました



散策路を河川の水流などから保護するために、石(護岸)を積んでいきます

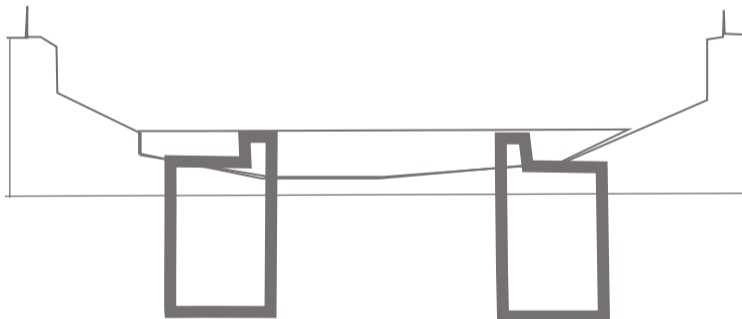
※ 雪見橋(西側)から富士見歩道橋(東側)にむけて撮影

～令和4年9月 完了  
軟弱地盤対策



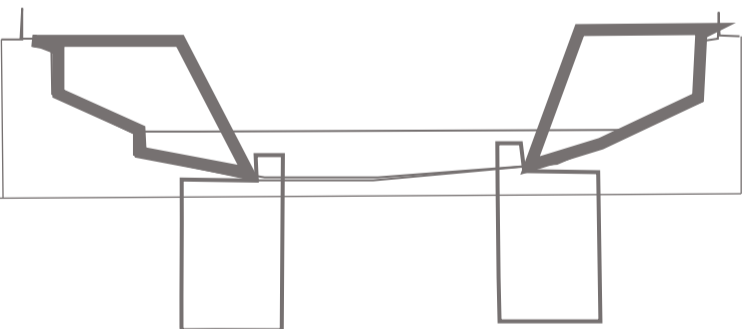
- 泥土に安定処理材を添加する
- 建設重機が乗れる地盤を作る

～令和4年11月頃  
地盤改良工



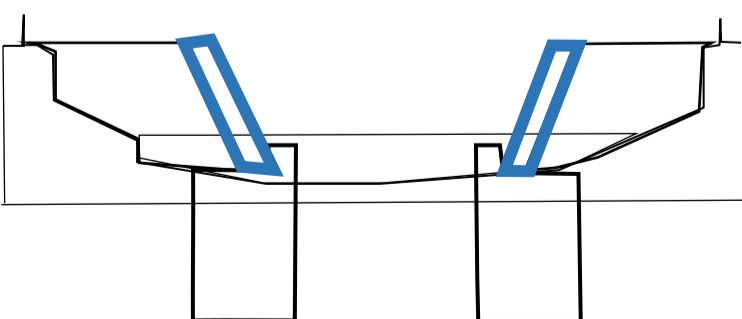
- 散策路部が地滑りを起こさないようにする
- 護岸下の補強を行う

～令和5年8月頃  
盛土工



- 将来の散策路部へ土を盛る

～令和6年10月頃  
護岸工

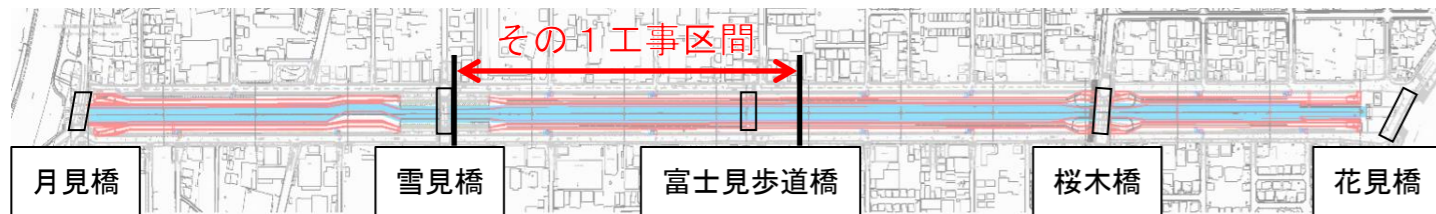


- 土が崩れないように保護する
- 土が河川の水で流されないよう保護する

現在施工中

# 花畑川工事の進捗について

足立区では、区民の皆様の安全安心を守り、「憩いの場」「地域交流の場」となるよう花畑川の環境整備工事を進めています。「その1」工事は、「軟弱地盤対策工事」「地盤改良工事」「盛土工事」を経て、いよいよ「**護岸工事**」に入ります。

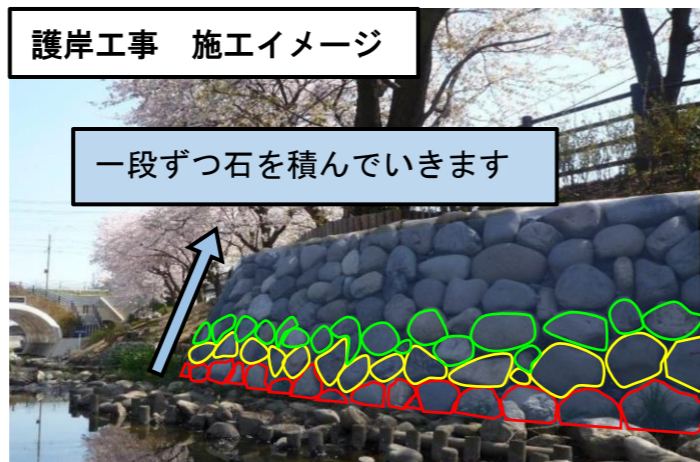


## 「護岸工事」が始まります 令和5年8月頃～令和6年10月頃

**作業時間**  
8:00～17:00 (平日のみ)  
※ 天候や作業の状況により、変更する場合があります。  
一日でも早く、工事が完了するよう努めて参ります。  
ご理解とご協力をお願い申し上げます。



※ 雪見橋(西側)から富士見橋(東側)に向けて撮影




## 「身近な緑と水の景観」の創出へ 令和6年度10月頃～令和7年度内

護岸工事完了後、**令和7年度内に「散策路工事」が完了**するよう、専門家などの意見を伺いながら設計を進めています。

**桜並木の散策路へ!**


約1.4kmの桜並木を楽しめる整備を行います



植樹予定の河津桜

**歩きたくなる工夫も!**


身近に自然を感じられる散策路の整備を行います



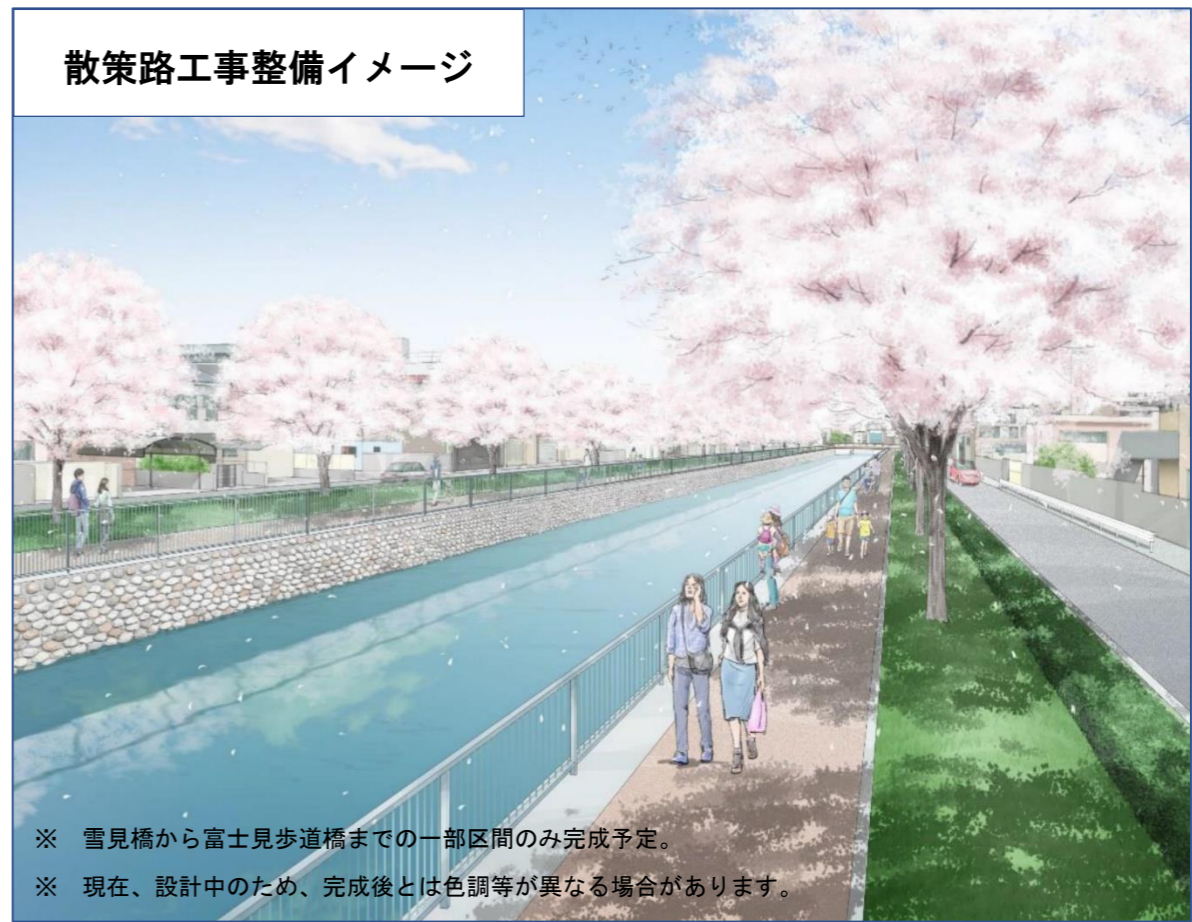
散策路整備イメージ

**気軽に水面へ近づける!**

安全を第一に、水面へ近づける整備を行います



転落防止柵イメージ



※ 雪見橋から富士見歩道橋までの一部区間のみ完成予定。  
※ 現在、設計中のため、完成後とは色調等が異なる場合があります。


ご不明な点等がございましたら、連絡先までお問い合わせください。

連絡先

足立区 都市建設部 道路整備課 整備第二係

【電話】03-3880-5925 【FAX】03-3880-5620

【メール】kukaku@city.adachi.tokyo.jp



# 建設委員会報告資料

令和5年8月21日

| 件名   | 竜井堀親水水路に関する工事説明会について   |     |    |  |  |
|--|--|-----|----|--|--|
| 所管部課名  | 都市建設部都市建設課<br>道路公園整備室道路整備課 パークイノベーション推進課   |     |    |  |  |
| 内容   | <p>竜井堀親水水路に関する工事説明会の開催について、以下のとおり報告する（別紙 位置図、現地写真参照 P10）。</p> <p><b>1 竜井堀親水水路の在り方に関する地域の意見</b><br/>地元町会・自治会・小学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%; text-align: center;">相手方</th> <th style="text-align: center;">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>&lt;地元町会 8町会&gt;<br/>青井四丁目第三自治会<br/>青井兵和町会<br/>青井第一自治会<br/>青井四丁目緑会<br/>青井三丁目町会<br/>青井三丁目東自治会<br/>青井三丁目中央自治会<br/>日商岩井綾瀬マンション自治会</p> <p>&lt;学校関係&gt;<br/>青井小学校<br/>開かれた学校づくり協議会</p> <p>&lt;その他&gt;<br/>障がい者団体<br/>地元マンション</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>-----青井小学校前について-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青井小学校前の歩道を広くしてほしい</li> <li>・青井小学校前の歩道は、すれ違い困難なところがある</li> <li>・景観よりも安全面が大切だと思う</li> <li>・地域の高齢化が進んでおり、シルバーカーなども通れる安全で広い歩道にしてほしい</li> </ul> <p>-----青井みどり公園前について-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青井みどり公園前は憩いの場となっているので残してほしい</li> <li>・子どものことを考えると現状維持が望ましい</li> <li>・青井みどり公園前だけでも「水」を残してほしい</li> </ul> <p>-----全体的な意見-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・できるならすべて現状維持が望ましい</li> <li>・「水」の流れを感じることで、心が和む施設なので、できるなら残してほしい</li> <li>・子どもの意見も聞いてほしい</li> <li>・沿線住民の方々の意見も聞いてほしい</li> <li>・廃滅となっても、現地へ堀があった記録看板を残してほしい</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 竜井堀親水水路に関する工事説明会について</b></p> <p>(1) 開催日時<br/>令和5年8月20日（日）午前10時から</p> <p>(2) 場所<br/>青井小学校体育館</p> <p>(3) 内容</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 竜井堀親水水路周辺をとりまく状況</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 地域要望を踏まえた竜井堀親水水路の整備について<br/>(循環施設撤去、水路の維持、狭あい部の歩道拡幅)</p> | 相手方 | 概要 | <p>&lt;地元町会 8町会&gt;<br/>青井四丁目第三自治会<br/>青井兵和町会<br/>青井第一自治会<br/>青井四丁目緑会<br/>青井三丁目町会<br/>青井三丁目東自治会<br/>青井三丁目中央自治会<br/>日商岩井綾瀬マンション自治会</p> <p>&lt;学校関係&gt;<br/>青井小学校<br/>開かれた学校づくり協議会</p> <p>&lt;その他&gt;<br/>障がい者団体<br/>地元マンション</p> | <p>-----青井小学校前について-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青井小学校前の歩道を広くしてほしい</li> <li>・青井小学校前の歩道は、すれ違い困難なところがある</li> <li>・景観よりも安全面が大切だと思う</li> <li>・地域の高齢化が進んでおり、シルバーカーなども通れる安全で広い歩道にしてほしい</li> </ul> <p>-----青井みどり公園前について-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青井みどり公園前は憩いの場となっているので残してほしい</li> <li>・子どものことを考えると現状維持が望ましい</li> <li>・青井みどり公園前だけでも「水」を残してほしい</li> </ul> <p>-----全体的な意見-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・できるならすべて現状維持が望ましい</li> <li>・「水」の流れを感じることで、心が和む施設なので、できるなら残してほしい</li> <li>・子どもの意見も聞いてほしい</li> <li>・沿線住民の方々の意見も聞いてほしい</li> <li>・廃滅となっても、現地へ堀があった記録看板を残してほしい</li> </ul> |
| 相手方  | 概要   |     |    |  |  |
| <p>&lt;地元町会 8町会&gt;<br/>青井四丁目第三自治会<br/>青井兵和町会<br/>青井第一自治会<br/>青井四丁目緑会<br/>青井三丁目町会<br/>青井三丁目東自治会<br/>青井三丁目中央自治会<br/>日商岩井綾瀬マンション自治会</p> <p>&lt;学校関係&gt;<br/>青井小学校<br/>開かれた学校づくり協議会</p> <p>&lt;その他&gt;<br/>障がい者団体<br/>地元マンション</p> | <p>-----青井小学校前について-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青井小学校前の歩道を広くしてほしい</li> <li>・青井小学校前の歩道は、すれ違い困難なところがある</li> <li>・景観よりも安全面が大切だと思う</li> <li>・地域の高齢化が進んでおり、シルバーカーなども通れる安全で広い歩道にしてほしい</li> </ul> <p>-----青井みどり公園前について-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青井みどり公園前は憩いの場となっているので残してほしい</li> <li>・子どものことを考えると現状維持が望ましい</li> <li>・青井みどり公園前だけでも「水」を残してほしい</li> </ul> <p>-----全体的な意見-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・できるならすべて現状維持が望ましい</li> <li>・「水」の流れを感じることで、心が和む施設なので、できるなら残してほしい</li> <li>・子どもの意見も聞いてほしい</li> <li>・沿線住民の方々の意見も聞いてほしい</li> <li>・廃滅となっても、現地へ堀があった記録看板を残してほしい</li> </ul>   |     |    |  |  |



ウ 工事スケジュールについて  
(綾瀬新橋架け替えに影響させないよう 2 期に分けて施工)

(4) 周知方法

- ア ポスティングによる配布
- イ 現地掲示
- ウ 区ホームページ掲載
- エ SNS への掲載

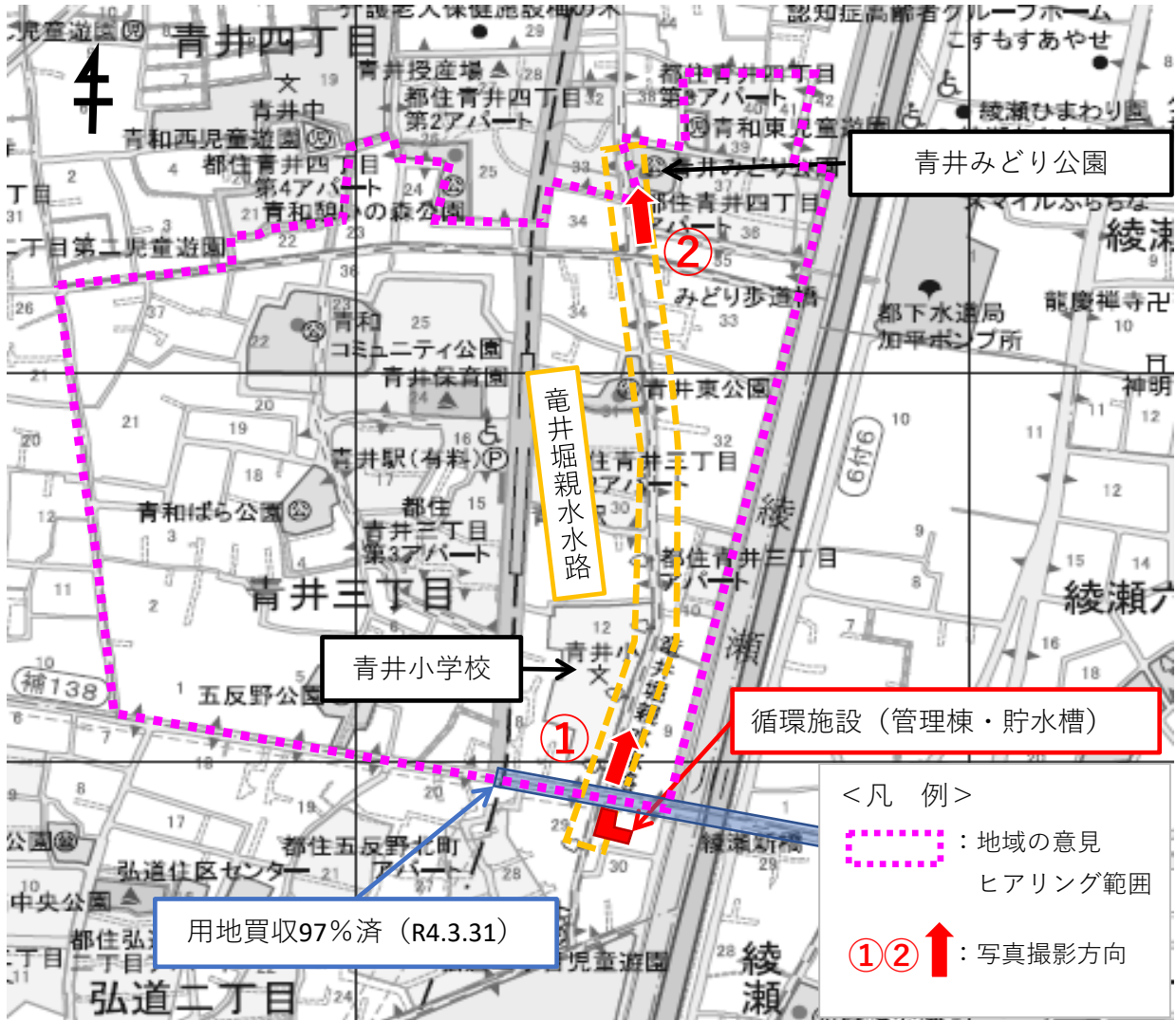
**3 今後の予定**

| 時 期         | 内 容                    |
|-------------|------------------------|
| 令和 5 年 8 月  | 工事説明会                  |
| 令和 5 年 10 月 | 1 期工事着手 (循環施設撤去)       |
| 令和 6 年 3 月  | 1 期工事完了 (循環施設撤去)       |
| 令和 6 年度     | 2 期工事 (水路の維持、狭あい部歩道拡幅) |

**4 問題点・今後の方針**

説明会でのご意見を踏まえながら、改修をおこなっていく。

### 位置図



竜井堀親水水路延長：約640m（開きよ部 約300m）  
 綾瀬新橋の南西から青井みどり公園西側まで続く親水水路



# 建設委員会報告資料

令和5年8月21日

| 件名      | 住宅セーフティネット制度による家賃低廉化を行った公社住宅の入居者募集の審査結果について  |      |         |     |      |        |    |     |      |         |    |     |         |         |    |     |      |       |    |     |      |
|---------|--|------|---------|-----|------|--------|----|-----|------|---------|----|-----|---------|---------|----|-----|------|-------|----|-----|------|
| 所管部課名   | あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課<br>福祉部親子支援課 建築室住宅課   |      |         |     |      |        |    |     |      |         |    |     |         |         |    |     |      |       |    |     |      |
| 内容      | <p>東京都住宅供給公社（以下「JKK」という。）の一部空き住戸を活用した専用住宅の入居者募集について、審査結果を報告する。</p> <p><b>1 公募の実施</b></p> <p>(1) 対象世帯<br/>ひとり親世帯、児童養護施設退所者等世帯（里親からの自立者含む）</p> <p>(2) 受付期間<br/>令和5年6月1日（木）～令和5年6月16日（金）必着</p> <p><b>2 応募状況および審査結果（ひとり親世帯のみ）</b></p> <table border="1" data-bbox="435 965 1310 1218"> <thead> <tr> <th>対象住宅</th> <th>公募数</th> <th>応募数</th> <th>審査結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千住東町住宅</td> <td>2戸</td> <td>1世帯</td> <td>入居決定</td> </tr> <tr> <td>西新井本町住宅</td> <td>1戸</td> <td>1世帯</td> <td>自己都合の辞退</td> </tr> <tr> <td>青井五丁目住宅</td> <td>1戸</td> <td>1世帯</td> <td>入居決定</td> </tr> <tr> <td>興野町住宅</td> <td>1戸</td> <td>1世帯</td> <td>入居決定</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 応募結果<br/>対象住宅の公募数に対して、応募数が満たないもしくは同数のため、抽選等を行わず応募者全員を資格審査対象者に決定。</p> <p>(2) 審査結果<br/>西新井本町住宅の資格審査対象者は辞退となり、その他の3世帯についてJKKが審査を行い、入居が決定。令和5年8月1日より家賃低廉化補助を開始。</p> <p><b>3 問題点・今後の方針</b></p> <p>今回の取組み結果について、東京都、JKK、足立区の3者間で検証を行い、次回の募集実施等の検討を進める。</p> | 対象住宅 | 公募数     | 応募数 | 審査結果 | 千住東町住宅 | 2戸 | 1世帯 | 入居決定 | 西新井本町住宅 | 1戸 | 1世帯 | 自己都合の辞退 | 青井五丁目住宅 | 1戸 | 1世帯 | 入居決定 | 興野町住宅 | 1戸 | 1世帯 | 入居決定 |
| 対象住宅    | 公募数  | 応募数  | 審査結果    |     |      |        |    |     |      |         |    |     |         |         |    |     |      |       |    |     |      |
| 千住東町住宅  | 2戸   | 1世帯  | 入居決定    |     |      |        |    |     |      |         |    |     |         |         |    |     |      |       |    |     |      |
| 西新井本町住宅 | 1戸   | 1世帯  | 自己都合の辞退 |     |      |        |    |     |      |         |    |     |         |         |    |     |      |       |    |     |      |
| 青井五丁目住宅 | 1戸   | 1世帯  | 入居決定    |     |      |        |    |     |      |         |    |     |         |         |    |     |      |       |    |     |      |
| 興野町住宅   | 1戸   | 1世帯  | 入居決定    |     |      |        |    |     |      |         |    |     |         |         |    |     |      |       |    |     |      |

# 建設委員会報告資料

令和5年8月21日

| 件名         | <b>都営保木間第5及び南花畑五丁目アパート建替事業に係る「南花畑五丁目地区地区計画原案説明会」について</b>   |     |     |            |                               |           |            |            |                               |           |            |           |            |           |        |
|------------|--|-----|-----|------------|-------------------------------|-----------|------------|------------|-------------------------------|-----------|------------|-----------|------------|-----------|--------|
| 所管部課名      | 建築室住宅課 区営住宅更新担当課 都市建設部都市建設課  |     |     |            |                               |           |            |            |                               |           |            |           |            |           |        |
| 内容         | <p>標記都営アパートの建替えに伴い、都市計画法第16条に基づく地区計画原案の説明会を以下のとおり開催する。</p> <p><b>1 説明会</b></p> <p>(1) 開催日時 令和5年9月12日(火) 午後7時～午後8時(予定)</p> <p>(2) 開催場所 足立区総合スポーツセンター 2階会議室</p> <p>(3) 対象者 都住周辺の居住者及び団地内店舗権利者へ別紙(P14参照)のとおりに周知、開催する。都住居住者は別途都が対応する。</p> <p><b>2 説明内容</b></p> <p>(1) 南花畑五丁目地区地区計画原案の内容について<br/>都営住宅地内と周辺道路の一部の区域に地区計画を定める。主に道路、公園、広場などの配置及び建築物等の用途や高さに制限をかける。</p> <p>(2) 地区計画と同時に行う都市計画について<br/>一団地の住宅施設及び土地区画整理事業を施行すべき区域の変更、用途地域、高度地区、防火地域及び準防火地域の変更を行う。</p> <p><b>3 今後の予定</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; text-align: center;">年 月</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和5年 9月中旬～</td> <td>都市計画法第16条に基づく地区計画の公告、縦覧、意見書受付</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和5年10月中旬</td> <td>足立区都市計画審議会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和5年11月下旬～</td> <td>都市計画法第17条に基づく都市計画の公告、縦覧・意見書受付</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和5年12月中旬</td> <td>足立区都市計画審議会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和6年 2月上旬</td> <td>東京都都市計画審議会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和6年 3月上旬</td> <td>都市計画告示</td> </tr> </tbody> </table> | 年 月 | 内 容 | 令和5年 9月中旬～ | 都市計画法第16条に基づく地区計画の公告、縦覧、意見書受付 | 令和5年10月中旬 | 足立区都市計画審議会 | 令和5年11月下旬～ | 都市計画法第17条に基づく都市計画の公告、縦覧・意見書受付 | 令和5年12月中旬 | 足立区都市計画審議会 | 令和6年 2月上旬 | 東京都都市計画審議会 | 令和6年 3月上旬 | 都市計画告示 |
| 年 月        | 内 容  |     |     |            |                               |           |            |            |                               |           |            |           |            |           |        |
| 令和5年 9月中旬～ | 都市計画法第16条に基づく地区計画の公告、縦覧、意見書受付  |     |     |            |                               |           |            |            |                               |           |            |           |            |           |        |
| 令和5年10月中旬  | 足立区都市計画審議会   |     |     |            |                               |           |            |            |                               |           |            |           |            |           |        |
| 令和5年11月下旬～ | 都市計画法第17条に基づく都市計画の公告、縦覧・意見書受付  |     |     |            |                               |           |            |            |                               |           |            |           |            |           |        |
| 令和5年12月中旬  | 足立区都市計画審議会   |     |     |            |                               |           |            |            |                               |           |            |           |            |           |        |
| 令和6年 2月上旬  | 東京都都市計画審議会   |     |     |            |                               |           |            |            |                               |           |            |           |            |           |        |
| 令和6年 3月上旬  | 都市計画告示   |     |     |            |                               |           |            |            |                               |           |            |           |            |           |        |

#### 4 今後の方針

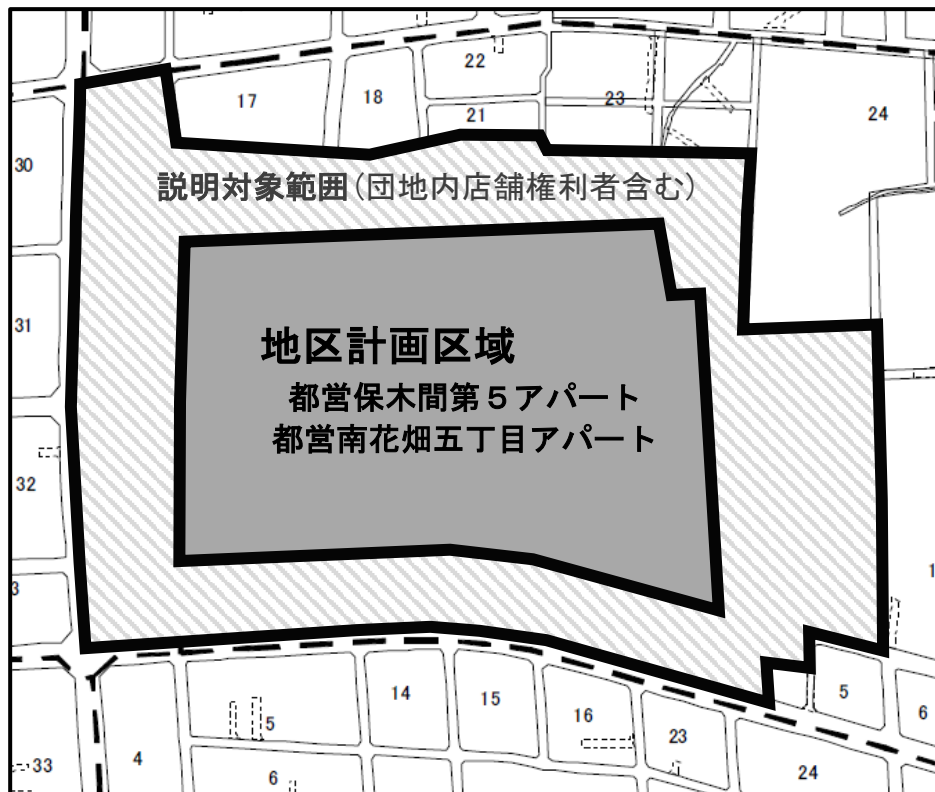
事業主である東京都と連携し、地元住民への丁寧な説明を行いながら都市計画手続きを進めていく。

#### 5 位置図

##### (1) 説明対象範囲及び説明会会場



##### (2) 地区計画区域



説明対象範囲



地区計画区域

南花畑五丁目地区

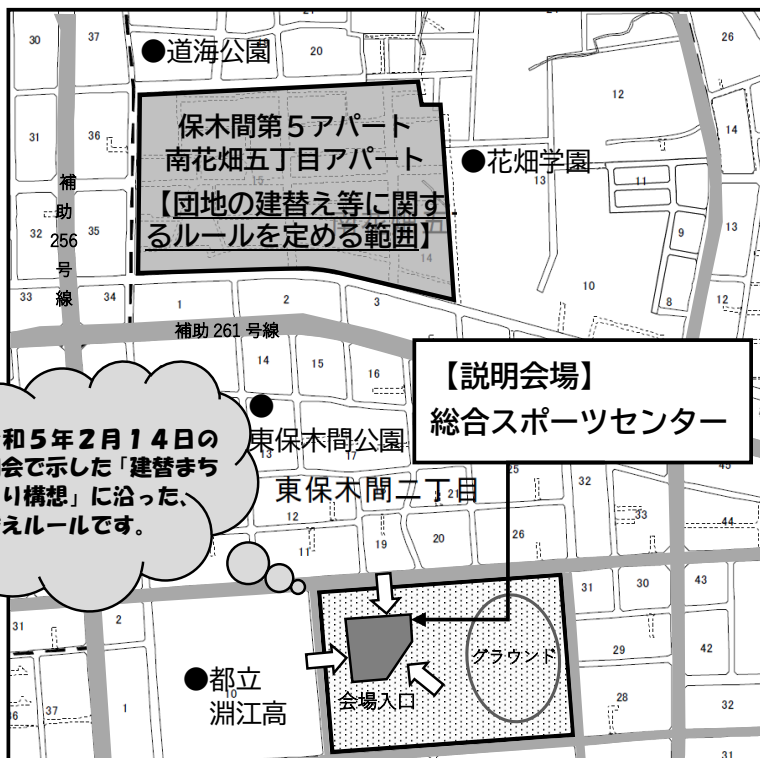
# 団地の建替えに関する ルールをお知らせします

～地区計画等（原案）の説明会開催のお知らせ～

## 説明会の内容

- 1 団地の建替えや、公園、広場などの配置  
ルールを定めた地区計画について
- 2 建物の用途や形状などを規制する  
用途地域等について

建設計画・工事や  
移転補償等の説明  
ではございません



日時 令和5年

9月12日(火)

午後 7時～8時

会場

総合スポーツセンター  
2階会議室

※このお知らせは、  
団地内の土地等の  
所有者と、周辺  
のみなさまにお配  
りしております。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

11 住み続けられる  
まちづくりを



お問合せ先



足立区 都市建設部

■ 都市計画手続きについて  
都市建設課 都市計画係

3880-5280(電話)3880-5619(FAX)  
tosikeikaku@city.adachi.tokyo.jp (E-mail)

■ 地区計画の内容・その他全般について  
建築室 住宅課 団地建替調整係

3880-5283(電話) 3880-5615(FAX)  
juutaku@city.adachi.tokyo.jp (E-mail)